

4 職員体制 (21年度)

施設長 1名、サービス管理責任者1名、看護師(正規1名、パート1名)、生活支援員(正規4名、嘱託4名、パート2名)、事務員(嘱託1名、パート1名)、運転手(委託)、厨房(委託) 介護比 1.7:1

5 施設の機能

① 通園事業

適切な日中活動の場の確保、健康の管理や身体機能の退化防止の取り組みを通して、地域の中で重い障害を持った方が生き生きとすごせるよう取り組む。今後も養護学校卒業後の圏域重症心身障害者のニーズに応えていく。

② 相談活動

地域の重症心身障害者が在宅での生活が続けられるよう、地域の社会資源を活用し適切な支援ができるよう他機関との連携のもと取り組む。

今後、行政や相談支援事業所・福祉サービス提供事業所、重症児施設(びわこ学園)と連携し、圏域の重症児者に関する取り組みの拠点としての役割を果たすことが求められている。

<通園での主な活動内容>

① 『ミュージックケア』

音楽療法(加賀谷式)のこころみを導入。静と動をバランス良く組み合わせ主からだへの働きかけを通して、対人交流の力を引き出す。

② 『スノーブレン』

安心感とリラックスした雰囲気、見る(視覚)、聴く(聴覚)、触る(触覚)、嗅ぐ(嗅覚)等の感覚刺激を経験。心身のリラックス、対人交流をはぐくむ。

③ 『からだへのこころみ』

遊具を使つての遊び等、身体のリラゼーションを図ると共に、全身の協調的な運動を促す。運動を楽しむことを通して、介護者とのコミュニケーション、さらには自己表現を引き出す。

④ 『感触あそび』

いろいろな素材(粘土・紙・小麦粉・土、シェービングクリーム、スライム、石鹸、片栗粉、お湯入りナイロン袋など)の物に触れてもらうことで、気持ちを外へ向け対人交流を導き出していく。季節に応じて、室内装飾作りを行う。

⑤ 『さんぽ』(野外活動)

自然とふれあい、心身ともにリフレッシュをはかり、情緒面の安定を導き出す。一日の生活リズムの柱である散歩をより楽しく、行き先での過ごし方、楽しみの中身を工夫する。買い物等、楽しい社会参加の機会を作る。

東近江重症心身障害者通園くすのき

H21.04.01

<基本方針>

末長く地域で暮らし続けていくために

- 一人ひとりの持つ力を信頼し、日々の暮らしの中で、主体性を尊重した支援を行います。
- 重い障害のある人が一人ももれなく、社会のつながりの中で暮らしているよう、ご家族、地域の人たちとともに支援します。
- 本人支援の地域福祉ネットワークの一翼を担えるよう、関係する機関との連携に努めます。

社会福祉法人くすのき会



住所 〒529-1504 滋賀県東近江市蒲生寺町1186
 電話 0748-45-2077
 FAX 0748-45-2097
 E-mail qqwy3729k@tea.ocn.ne.jp

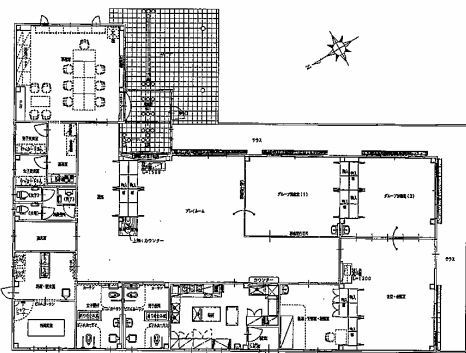
1 東近江圏域の重症心身障害者通園の経緯

「東近江重症心身障害者通園くすのき」

- 平成7年7月、東近江圏域旧2市7町の在宅重度障害者通所生活訓練援助事業として「重症心身障害者(児)通園くすのき」が発足。この事業はびわこ学園に委託され、近江八幡市内のヴォーリス記念病院の一棟を借りて発足した。
- 平成10年、近江八幡中村町の旧心身障害児通園跡地に移転。
- 平成14年、圏域旧2市7町で構成するくすのき通園運営協議会に将来構想プロジェクト発足。今後の重症心身障害児者の地域生活支援機能を盛り込んだ新施設整備計画を策定。
- 平成16年12月、社会福祉法人くすのき会設立。
- 平成17年8月、滋賀県・圏域の2市3町(当時は2市5町)の援助を受け東近江市蒲生寺町の地に施設整備を行い、知的障害者通所更生施設(支援費事業)として再出発した。
- 平成19年4月より障害者自立支援法の新事業体系へ移行し、指定生活介護事業所として再出発した。

2 施設の概要

施設名	東近江重症心身障害者通園くすのき
設置・運営主体	社会福祉法人くすのき会(理事長 犬飼 宗潤)
施設内容	鉄骨造平屋建て 延床面積392㎡
敷地面積	6,281㎡(東近江市より無償貸借)
主な設備	プレイルーム グループ活動室 食堂及び厨房設備 浴室 医務室
定員	20人
施設整備事業費	164百万円
整備費資金内訳	県補助金 20百万円、市町補助金 138百万円、寄付金 6百万円



3 通園利用者の現況 [平成21年4月1日現在]

対象者は、養護学校卒業後の重度障害者であり、知的な面での遅れと身体の障害の他に、医療上の問題等様々な障害(てんかん、行動障害等)をもっている。また、日常生活を送る上で医療ケア(経管栄養や痰の吸引、人工呼吸器の使用等)が必要な人が増えてきている。

(1) 市町別利用者

近江八幡市	東近江市	竜王町	計
4人	15人	1人	20人

(2) 年齢別・性別の状況

	18歳~19歳	20歳~29歳	30歳~39歳	40歳~49歳	計	平均年齢
男	3人	5人	2人	1人	11人	25.4
女	6人	6人	3人	0人	9人	26.6
計	3人	11人	5人	1人	20人	26.0

(3) 利用者の障害の状況

① 知的障害と身体障害の重複状況(表は大島分類による)

<大島分類>					(IQ)		
0	0	0	0	0	70	境界	
21	22	23	24	25	60		
0	0	0	0	0	50		軽度
20	13	14	15	16	40		
0	0	0	0	0	35		中度
0	0	0	1	0	30	重度	
18	11	6	3	4	20		
0	4	1	6	8	15	最重度	
17	10	5	2	1	10		

走る(運動機能) 歩く 歩行障害 座れる ねたきり

<大島分類>
 府中療育センター元院長大島一良氏による重症心身障害児者の区分法。縦軸に知的障害を表すIQをとり、横軸を身体障害の程度を表す運動機能としている。重複障害の状態を評価することが出来る。

② 身体障害の重複の状況

身体障害者手帳1級の手帳保持者16人のうち、聴覚障害1人、視覚障害2人、内部障害1人

(4) 障害者自立支援法による障害程度区分

全員が最重度の区分6に該当